

ユナイト バックアップサービスのご案内

安心

安全

信頼



BACKUP SERVICE



この冊子にはユナイトバックアップサービスについての大切なことがらが記載されております。ご一読いただいた後は、大切に保管してください。

目次

■ ユナイトバックアップサービスについて	1
■ 各バックアップサービス補償内容	2
■ 自動車バックアップサービス	3
■ 動産バックアップサービス	6
■ 賠償責任バックアップサービス	8
■ ユナイトバックアップサービス共通対象外規定	11
■ 万一事故が起こったときは	12
■ 参考資料	13
■ バックアップサービス料及びお客様御負担金	14
■ 事故報告書 お客様提出用(登録No.付)	16
■ 事故報告書 お客様提出用(登録No.なし)	17

！ ご注意

1. 「ユナイトバックアップサービス」は加入されたお客様のみを補償の対象としています。
2. 「ユナイトバックアップサービス」はレンタル契約期間中に発生した事故を対象としています。
3. 現場状況等により、「ユナイトバックアップサービス」の加入をお受け致しかねる場合がございます。
4. お客様にて事故状況が把握できる写真を撮影頂き、弊社へご提供をお願いします。
5. 車載型自己記録装置(ドライブレコーダー)が搭載されている車両にて事故があった場合、記録された映像を確認させていただきます。
6. お客様ご負担金とは事故発生時にお客様にご負担頂く金額です。
7. 警察、その他監督官庁の証明書が必要な場合がありますので、車両での人身・対物事故は必ず届け出て下さい。届出を怠った場合、補償対象とならない事がございます。
8. 盗難事故の場合、警察が「盗難事故」として扱っていることが補償の条件です。
9. 事故発生時はただちに弊社にご連絡下さい。遅れると補償の対象とできない場合がございます。
10. 現場状況と報告書に著しく相違がある場合、補償の対象とできない場合がございます。
11. 賠償金の確定・示談の決定等には弊社の承認を必要といたします。
万一、弊社の承諾なく当事者間の和解等によって決められた賠償金の請求に対しての補償はいたしかねます。
12. 日常点検はお客様が実施していただきますようお願い申し上げます。
13. 弊社の承諾なしになされた修理代にかかる費用およびその修理が原因で生じた損害にかかる費用はお客様のご負担となります。
14. 各バックアップサービスの補償限度額を超える部分の損害についてはお客様のご負担となります。
15. 補償内容に休業損害は含まれておりません。
16. レンタル機械及び車両の修理につきましては、弊社指定工場とさせていただきます。
17. 再レンタル機械に関する各バックアップサービスの補償は、当該機械所有会社の補償制度を優先使用させていただきます。
18. 「ユナイトバックアップサービスのご案内」に記載されている各規定は主な事例を挙げたものであり、その他については弊社の規定に準ずるものとします。
19. この「ユナイトバックアップサービスのご案内」は予告なく内容を変更する場合がございます。

「ユナイトバックアップサービス」に関してご不明な点がある場合は、弊社営業担当へお問合せ下さい。
この「ユナイトバックアップサービスのご案内」は法人及び個人事業者様向けとなっております。
本誌掲載の記事・イラスト等の無断転載は禁止します。

ユナイトバックアップサービスについて

ユナイトバックアップサービスは、弊社のレンタルサービスをご利用いただくお客様には、必ずご加入いただくこととなっております。但し、一部対象外機種及び工事・作業がございます。

ユナイトバックアップサービスの補償概要

ユナイトバックアップサービスの内容は大きく下記の3種類に分けられます。

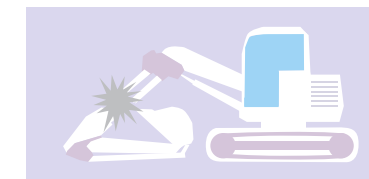
自動車バックアップサービス

レンタル車両使用中における車両損害事故及び賠償責任事故が発生した場合のサービスを提供します。



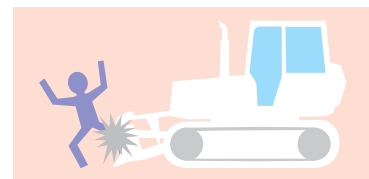
動産バックアップサービス

レンタル機械使用中に発生した不慮の事故により機体本体への損害が発生した場合のサービスを提供します。



賠償責任バックアップサービス

レンタル機械(登録ナンバー無)使用中に第三者へ損害を与え、法律上の損害賠償責任が発生した際のサービスを提供します。(搭乗できる自走式建設機械に限る)



〈対象外の機種及び工事・作業〉

- 機種…… 製造番号のない小物類、敷鉄板、消耗品等。
- 工事・作業…… 船上作業、海上工事、トンネル掘削工事など危険が予想される工事・作業現場の事故。

※対象外機種及び工事・作業では、補償の対象となりません。
※トンネル掘削工事の盗難・賠償事故は対応可能
詳細は弊社営業担当へお問い合わせ下さい。

バックアップサービスの概要(安心サービス・緊急サービス)

(1) 安心サービス……基本的に費用のご負担はございません。

レンタル機械及び車両使用中における第三者に対する賠償責任事故やレンタル車両に搭乗中の方が事故によりケガをされた場合等がサービス対象となります。

(2) 緊急サービス……機種により別途「サービス料」設定がございます。

レンタル機械及び車両が全損・部分損事故又は盗難事故となった場合には、代替機種及び修理サービスを提供いたします。

※各バックアップサービス(自動車・動産・賠償責任)のサービス詳細につきましては、パンフレット3～11ページをご参照下さい。

【補償期間】 弊社出庫日から弊社入庫日までの期間の全日数が補償対象期間となります。

【サービス料】 14～15ページ「バックアップサービス料及びお客様御負担金」をご参照下さい。
※上記補償期間全日数分を請求させていただきます。

【お客様ご負担金】 補償対象事故発生の際、1事故毎・補償の目的毎にお客様にご負担頂く金額です。(1事故とは1回の動作で生じた事故のことです。また、同一現場における2回目以降の盗難事故のお客様ご負担金は2倍となります。)

【休業補償】 レンタル機械及び車両の盗難や全損・修理期間中の休業損害については別途請求させていただきます。

【被補償者】 ユナイトバックアップサービスに加入して頂いたお客様や弊社及びお客様が使用を許可した下請業者様等。ただし、加入会社の許可なく従業員がレンタル機械を私的使用した際に発生した事故等は被補償者に該当いたしません。

【第三者】 被補償者が偶然な事故により損害を与え、法的な賠償責任を負担しなければならない場合、その対象となる他人。

【保険契約】 ユナイトバックアップサービスの「安心サービス」につきましては、弊社と保険契約を締結している損害保険会社が補償を提供いたします。

各バックアップサービス補償内容

■自動車バックアップサービス

対象機種		補償限度額及び補償内容 詳細は3～5ページ参照		お客様ご負担金 (1事故)
レンタカー	ライトバン、軽ワゴン、 軽トラック、乗用車、 トイレカー等	対人賠償責任	無制限	0円
		対物賠償責任	無制限	10万円
		人身傷害	3,000万円	0円
		車両損害	代替機種および 修理サービス	部分損 10万円～15万円 全損・盗難30万円～70万円
	ダンプカー、 クレーン付トラック、 散水車等	対人賠償責任	無制限	0円
		対物賠償責任	1,000万円	10万円
登録ナンバー付建設機械 (ホイルローダー、グレーダー、 アスファルトフィニッシャー、 タイヤローラー等)	対人賠償責任	無制限	0円	
	対物賠償責任	1,000万円	10万円	
	人身傷害	3,000万円	0円	
	車両損害	代替機種および 修理サービス	部分損 10万円～15万円 全損・盗難30万円～70万円	
登録ナンバー付建設機械 (ホイルローダー、グレーダー、 アスファルトフィニッシャー、 タイヤローラー等)	対人賠償責任	無制限	0円	
	対物賠償責任	1,000万円	10万円	
	人身傷害	3,000万円	0円	
	車両損害	代替機種および 修理サービス	部分損 15万円～50万円 全損・盗難50万円～200万円	

※消費税は別途申し受けます。

※登録ナンバーとは自動車登録番号または車両番号標、標識を意味します。

※自動車バックアップサービスの増額をご希望の際は、営業担当へご相談下さい(別途「サービス料」設定がございます)。

■動産バックアップサービス

対象機種	補償内容 詳細は6～7ページ参照	お客様ご負担金 (1事故)
一般建設機械・ハウス・トイレ (登録ナンバー付車両及び什器備品・ 事務機器・対象外機種等を除く)	レンタル中の機械に破損・汚損・盗 難等偶然な事故による損害が発生し た場合に代替機種および修理サービ スを提供いたします。	部分損害事故 1万円～50万円 全損・盗難事故 1万円～300万円

※消費税は別途申し受けます。

■賠償責任バックアップサービス

対象機種	補償限度額及び補償内容 詳細は8～10ページ参照	お客様ご負担金 (1事故)
自走式建設機械 (油圧ショベル、ブルドーザー等 登録ナンバーがない建設機械 または車両等)	レンタル機械(登録ナンバー無)使用中に第 三者へ損害を与え、法律上の損害賠償責任 が発生した際のサービスを提供します。	対人:0円 対物:10万円
※登録ナンバー付車両及び建設機械 は、自動車バックアップサービスの 対象となります。	対人賠償	1億円/1名 3億円/1事故
	対物賠償	1,000万円/1事故

※対物賠償費用についてはお客様に立替支払後、お客様ご負担金を控除した金額を返金させていただきます。



自動車バックアップサービス

〔自動車バックアップサービス〕 レンタル車両使用中における車両損害事故及び賠償責任事故が発生した場合にお役に立ちます。

■補償内容

《安心サービス》

	対象機種		
	レンタカー		登録ナンバー付建設機械 (ホイルローダー、グレーダー、 アスファルトフィニッシャー、 タイヤローラー等)
	ライトバン、軽ワゴン、 軽トラック、乗用車、 トイレカー等	ダンプカー、 クレーン付トラック、 散水車等	
対人賠償責任	無制限		
対物賠償責任	無制限	1,000万円	
人身傷害	3,000万円		

※ユニタバックアップサービスの「安心サービス」につきましては、弊社と保険契約を締結している損害保険会社が補償を提供いたします。

※自動車バックアップサービスの増額をご希望の際は、営業担当へご相談下さい(別途「サービス料」設定がございます)。

※再レンタル機に関する補償は当該車両所有会社の補償制度を適用させていただきます。

《緊急サービス》

	車両全般
車両損害	全損・部分損害事故又は盗難事故となった場合には、代替機種および 修理サービスを提供いたします。

■お客様ご負担金(1事故について)

	対象機種		
	レンタカー		登録ナンバー付建設機械 (ホイルローダー、グレーダー、 アスファルトフィニッシャー、 タイヤローラー等)
	ライトバン、軽ワゴン、 軽トラック、乗用車、 トイレカー等	ダンプカー、 クレーン付トラック、 散水車等	
対物賠償責任	10万円		
車両損害(部分損害)	10万円～15万円	10万円～15万円	15万円～50万円
車両損害(全損・盗難)	30万円～70万円	30万円～70万円	50万円～200万円

■補償対象事故

《対人賠償責任補償》

○レンタル車両を通常の運転中に、**※a 第三者(他人)の身体**に対して発生した損害に対し、負担すべき法律上の賠償責任(対人賠償責任補償で定める補償範囲内)の補償を被害者1名につき補償限度額を限度に受けられます。

《対物賠償責任補償》

○レンタル車両を通常の運転中に、**※a 第三者(他人)の財物**に対して発生した損害に対し、負担すべき法律上の賠償責任(対物賠償責任補償で定める補償範囲内)の補償を1事故につき補償限度額を限度に受けられます。

《人身傷害補償》

○レンタル車両に搭乗中の事故でケガによる治療費・休業損害あるいは死亡・後遺障害による逸失利益・精神的障害等補償を受けられる方1名について過失割合にかかわらず、補償限度額を限度に実際の損害額の補償を受けられます。**※b**

※a 通常の運転中に発生した事故とは、定められた正しい使用方法での運転中に発生した事故であり、故意又は無理な運転により発生した事故については、通常運転中の事故とはなりません。

※b 相手の方からの賠償金や、労働災害補償制度等による給付がある場合は優先使用を前提とさせていただきます。

(自動車バックアップサービス) 次ページへ続く ▶

《車両損害補償》

1. レンタル車両を**通常の運転中に発生した事故**による損害。
2. レンタル車両を保管中及び使用中における**火災**による損害（地震を原因とする火災を除く）。
3. レンタル車両を保管中及び使用中における**風水災**による損害。
4. レンタル車両を保管中及び使用中における**盗難**による損害。
5. レンタル車両を保管中及び使用中における**いたずら**による損害。

●●●補償対象事故例●●●

1. 交差点内を青信号で直進した際、右折して来た対向車と接触し、双方破損してしまった（対物／車両損害補償）
2. 雨天高速道路走行中、スリップして他の車と追突し、車体を破損させてしまった（車両損害補償）。
3. 車両走行中、飛び出してきた歩行者と接触しケガを負わせてしまった（対人賠償責任補償）。
4. 車に搭乗中交差点内で対向車と接触し、入院したために治療費や休業損害が発生した。（人身傷害補償）

■主な補償対象外事故

11ページ「ユナイテッドバックアップサービス共通対象外規定」参照。

《対人賠償責任補償・対物賠償責任補償》

1. 賠償責任補償にて取り決めている補償額を超える分の損害。
2. 事故を起こした人と死傷した被害者が、父母・配偶者・子供・同居の親族・会社同僚の場合。
3. 加入者の会社が所有・使用・管理する財物に生じた損害。^{※C}
4. 運転者の会社（JV及び共同作業従事者を含む）及び個人が所有・使用・管理する財物の破損損害。
5. お客様の請負っている工事対象物そのものの損害（建築中の建物を破損した等）。
6. 当事者間のみで示談してしまった場合の賠償金。
7. 所轄警察へ事故届けが出されていない場合。

^{※C} 他社からレンタル中の機械を破損した場合補償対象とはなりません。

《人身傷害補償》

1. レンタル車両の運行に起因しない事故により生じた損害。
2. 無免許運転又は酒酔い、麻薬等の影響により、正常な運転ができない恐れがある状態で運転している場合にその本人について生じた傷害。
3. 自殺やけんか、又は犯罪等によってその本人について生じた傷害。
4. 対象自動車の使用について、被補償者の承諾を得ずに搭乗中に起きた事故。
5. 補償を受けられる方の故意または重大な過失により補償を受けられる方本人に生じた損害。
6. 補償を受けられる方の脳疾患、疾病または心神喪失によってその本人に生じた損害。
7. 正規の乗車装置以外「バケット内・荷台等」に乗車中の事故による傷害。



《車両損害補償》

1. 常識的始業点検を怠った使用によるもの（作動油・オイル・冷却水・安全装置等）。
2. 製造元が定める「正しい使用方法」以外での使用中に発生した損害。
3. 車両もしくは車両に付属する機械の能力を超えた使用（クレーンの吊上げ重量制限を越えた等）、及び不適当な使用（用途外使用）による損害。
4. 移動式クレーンにて吊り作業中に起きた横転による損害。
5. 不適当な管理状況（鍵を付けたままでの放置等）での盗難による損害。
6. バーフィーダー、コンベア、タイヤ等消耗品、ライト等、荷台及びあおりの車体損害。
7. トランスミッション（変速機）単体の損害。
8. クラッチ板等の摩耗焼付による単体の損害。
9. 積載重量オーバー（過積載）による事故。積荷の不完全な固定、積載方法の不備・高さ制限表示違反等による事故の損害。
10. 許容荷重を超えた作業や、クレーン付車等のブームで鉄骨等を押さえる・支える等の作業で生じた損害。
11. 取扱説明書等によらず、作業者が独自に判断した結果生じた破損・事故等（事故が予見できる行為）。
12. お客様の誤った電氣的・機械的操作に起因する損害（エンジン焼付等）。
13. 欠陥・摩耗・腐食・塩害・さび・かび・虫食い、その他自然の消耗による損害。
14. 凍結による損害（凍結によるスリップ事故は除く）。
15. 詐欺、横領による損害。
16. 所轄警察へ事故届けが出されていない場合。
17. 部品の部分盗難（タイヤ、バッテリー、ナンバープレートのみ盗まれた等）。
18. 回送費用・入れ替え費用及び転落事故等による車両の引き上げ費用（クレーン代等）。
19. クレーン付車等のブームやアウトリガーを定位置に格納しない事により発生した損害。
20. 塗料、生コン、アスファルト等の付着による汚損、溶接等の火花による損害。
21. 軟弱地盤でのアウトリガージャッキ下に敷板を使用しなかったことによる損害。
22. オイル不足やオーバーヒート等によるエンジン焼付等。
23. ダンプ・トラックのお客様のPTOスイッチ切り忘れによる損害。
24. 燃料・油種・アドブルー等の入れ間違いおよび誤った使用による機械的な損害（エンジン焼付け等）。
25. 運送中の積荷の固定不備・積載方法の不備・制限違反又は過積載による事故で対象機種に生じた損害。^{注1}

※なお、弊社の車両損害補償は一般の車両保険の補償内容とは、相違する場合がございます。

注1 登録ナンバー付建設機械のみ



例 欠陥・摩耗・腐食・塩害・さび・かび・虫食い、その他自然の消耗による損害。

●●●補償対象外事故例●●●

1 クレーンの格納を怠り、トンネルにクレーン部分をぶつけ破損してしまった。



2 軟弱地盤において、敷板を使用しなかったために、アウトリガージャッキを破損してしまった。

3 レンタル車両の鍵をサンバイザーにはさみ、現場に保管していた為、簡単に盗難されてしまった。

4 除雪中に、雪に隠れていた消火栓や手押し信号のボタンを破損してしまった。

5 エンジンの不調がわかってきたにもかかわらず、無理な運転をしてエンジンが破損してしまった。

6 レンタル車両のタイヤがパンクしてしまった。





動産バックアップサービス

〔動産バックアップサービス〕 レンタル機械使用中に発生した不慮の事故により機体本体への損害が発生した場合にお役に立ちます。

《緊急サービス》

■ **対象機種** 建設機械・小物類等(登録ナンバー付車両・対象外機種等を除く)

■ **補償内容** 代替機種および修理サービスを提供いたします。

■ お客様ご負担金

部分損害事故……………1事故につき1万円～50万円

全損／盗難事故……………1万円～300万円

注) 同一現場で2回以上盗難事故が発生した場合には、お客様ご負担金は2倍となります。

■ 補償対象事故

1. レンタル機械の**通常作業中に発生した事故**※dによる損害。
2. レンタル機械の保管中および作業中の現場内における**火災**による損害(地震を原因とする火災を除く)。
3. レンタル機械の保管中および作業中の現場内における**盗難**※eによる損害。
4. レンタル機械の保管中および作業中の現場内における**いたずら**による損害。
5. レンタル機械の**運送中の事故**による損害(運送会社による運送中の事故を除きます)。
6. レンタル機械の保管中および作業中の現場内における**風水災**による損害。

※ 現場での復旧に伴うクレーン等の費用については補償対象外となります。

※d 通常作業中に発生した事故とは、定められた正しい使用方法での作業中に発生した事故。故意により発生した事故については、通常作業中の事故とはなりません。

※e 盗難とは警察への届け出を行い、警察にて盗難事故として受理された事故です。

●●● 補償対象事故例 ●●●

1 作業中に油圧ショベルが操作ミスで横転し、キャビン
を破損してしまった。

2 現場に置いてある建設機械
が盗難されてしまった。

3 お客様の車両で運送中、
誤って建設機械を荷台から
落としてしまい破損してし
まった。



4 現場で保管していた油圧シ
ョベルが放火され、全焼し
てしまった。

5 油圧ショベルで作業中、誤
ってアームをぶつけてしま
い破損してしまった。

※再レンタル機に関する補償は当該機所有会社の補償制度を適用させていただきます。

〔動産バックアップサービス〕 次ページへ続く ▶

▶〔動産バックアップサービス〕の続き

■ 主な補償対象外事故 11ページ「ユナイテッドバックアップサービス共通対象外規定」参照。

1. 常識的始業点検を怠った使用によるもの(作動油・オイル・冷却水・安全装置等)。
2. 詐欺・横領、強盗等犯人が特定できる犯罪による損害。
3. 不適當な管理状況(鍵を付けたままでの放置等)での盗難による損害。
4. 移動式クレーンにて吊り作業中に起きた横転による損害。
5. 製造元が定める「正しい使用方法」以外での使用中に発生した損害や用途外使用による損害。
6. バケット、ツール、バーフィーダー等消耗品や管球類(ライト)等の単体損害。
7. 凍結による損害(凍結によるスリップ事故は除く)。
8. お客様の誤った電氣的・機械的操作に起因する損害(エンジン焼付け等)。
9. 欠陥・摩耗・腐食・塩害・さび・かび・虫食い、その他自然の消耗による損害。
10. 塗料、生コン、アスファルト等の付着による汚損、溶接等の火花による損害。
11. 所轄警察へ盗難届けが出されていない場合。
12. 置き忘れ、紛失による損害。
13. 部品の部分盗難(バッテリーのみ盗まれた等)。
14. ガラス・ゴムクローラー・ゴムベルト・タイヤ・バーフィーダー等の単体破損。
15. 対象外機種の事故。
16. 回送費用・入れ替え費用及び転落事故等による機械の引き上げ費用(クレーン代等)。
17. 危険行為による損害(事故が予見できる行為)。
18. 許容荷重を超えたクレーン作業で生じた損害(ブーム単独の曲損・破損を含む)。
19. 高さ制限確認不足、ブームの格納忘れ等により機体に生じた損害。
20. 運送中の積荷の固定不備・積載方法の不備・制限違反又は過積載による事故で対象機種に生じた損害。
21. オイル不足やオーバーヒート等によるエンジン焼付け等。
22. 燃料・油種・アドブルー等の入れ間違い及び誤った使用による機械的な損害(エンジン焼付け等)。
23. 法令で認められていない公道走行中の事故。
24. 著しい危険が予知される軟弱地及び急斜面にて発生した損害。
25. 河川等、水中での作業及び移動中に発生した水没による損害。



例 燃料・油種・アドブルー等の入れ間違い及び誤った使用による機械的な損害(エンジン焼付け等)



例 置き忘れ、紛失による損害。

●●● 補償対象外事故例 ●●●

1 クレーン仕様油圧ショベル
での吊上げ荷重オーバーに
より、アームを破損してし
まった。

2 クレーン仕様でない油圧シ
ョベルで吊上げ作業を行い、
アームが曲ってしまった。

3 油圧ショベルで作業中バ
ケットで自機のガラスの
み破損してしまった。

4 油圧ショベルのバケットで
杭打ち作業を行い、シリン
ダーが曲ってしまった。

5 台風が来ることがわかって
いたにもかかわらず回避義
務を怠った為に、風水災事
故が発生した。





賠償責任バックアップサービス

〔賠償責任バックアップサービス〕 レンタル機械(登録ナンバー無)使用中に第三者へ損害を与え、法律上の損害賠償責任が発生した際のサービスを提供します。

《安心サービス》

■対象機種 油圧ショベルやブルドーザー等の登録ナンバー無の自走式建設機械(搭乗できる自走式建設機械に限る)^{※f}

■補償金額

- 対人1名……………1億円
- 1事故……………3億円
- 対物1事故……………1,000万円

※ ユナイトバックアップサービスの「安心サービス」につきましては、弊社と保険契約を締結している損害保険会社が補償を提供いたします。

■お客様ご負担金

- 対人……………なし
- 対物……………10万円/1事故

■補償対象事故

○ レンタル機械(登録ナンバー無)での作業中の操作ミスが原因で、第三者に発生した損害により負担すべき法律上の賠償責任(賠償責任バックアップサービスで定める範囲内)を負担された場合に被る損害の補償を受けられます。

1. お客様及びお客様の現場においてこの補償内容と重複する同様の保険^{※g}に加入されている場合、その保険を優先使用させていただきます(対人・対物とも)。(弊社規定「現場保険確認書」の提出が必要)
2. 人身事故の場合、自動車保険、自賠責保険、労災保険、労災上乗せ保険の優先使用を前提とさせていただきます。
3. 示談につきましては、必ず弊社とご相談の上、お客様が進めていただきます。弊社へ届け出無しに示談された場合、補償できない場合がございます。
4. 対物賠償費用については、お客様に立替支払後、お客様ご負担金を控除した金額を返金させていただきます。

※f 大型リモコン操作機械は賠償責任バックアップサービスの対象機械といたします。

※g 同様の保険とは労働者災害保険(労災)各種賠償責任保険(請負業者賠償責任保険・施設賠償責任保険)工事保険(現場保険)などを指します。

●●●補償対象事故例●●●

1 油圧ショベルを操作中に、通行人に接触し、重傷を負わせてしまった。

2 油圧ショベルで旋回中、誤って第三者の自動車にバケットをぶつけ破損させた。

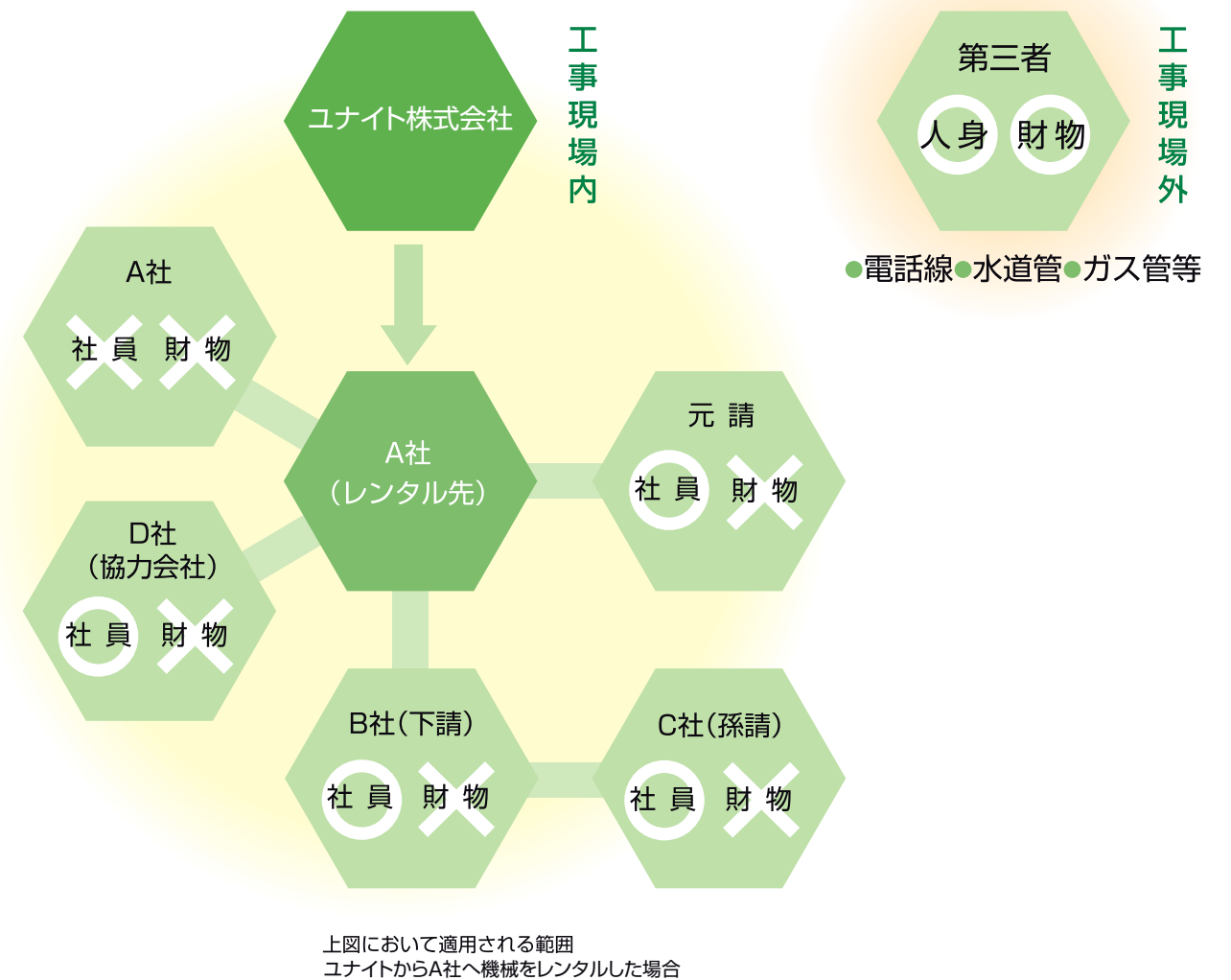
3 ブルドーザーで作業中、操作を誤って下請け人にケガを負わせてしまった。



4 クレーンで旋回中、誤って電線に触れ、切断してしまった。

▶〔賠償責任バックアップサービス〕の続き

賠償責任バックアップサービスの適用範囲解説



オペレーター	適用範囲	
	人身(従業員)	財物(会社所有)
A社 社員	B・C・D (A社社員以外)	第三者の財物のみ (A~Dは全て対象外)
B社 社員	A・C・D (B社社員以外)	
C社 社員	A・B・D (C社社員以外)	
D社 社員	A・B・C (D社社員以外)	

●●●適用される範囲の例●●●

1. A社のオペレーターがA社の社員を、油圧ショベルでケガをさせてしまった。…………… × 対象外
2. A社のオペレーターがB社の社員を、油圧ショベルでケガをさせてしまった。…………… ○ 対象
3. A社のオペレーターがA社の自動車を、油圧ショベルで破損させてしまった。…………… × 対象外
4. A社のオペレーターがB社の自動車を、油圧ショベルで破損させてしまった。…………… × 対象外
5. B社のオペレーターがA社の社員を、油圧ショベルでケガをさせてしまった。…………… ○ 対象
6. A社のオペレーターがユナイトの機械で、A社がユナイト以外からレンタルした機械を破損させてしまった。…………… × 対象外
7. A社のオペレーターがユナイトの機械で、B社がユナイト以外からレンタルした機械を破損させてしまった。…………… × 対象外

上記概略図及び例示はあくまでも一例であり、実際の事故に際しましては、請負契約の形態・賠償責任関係について精査の上、判断させていただきます。
※ 現場内の事故で補償対象となる人身事故につきましては労災保険を優先使用させていただきます。

〔賠償責任バックアップサービス〕次ページへ続く ▶

〔賠償責任バックアップサービス〕次ページへ続く ▶

■ 主な補償対象外事故 11ページ「ユナイトバックアップサービス共通対象外規定」参照。

1. 賠償責任バックアップサービスにて取り決めている賠償額を超える分の損害。
2. 事故を起こした人と死傷した被害者が父母・配偶者・子供・同居の親族・会社同僚の場合。
3. 加入者の会社が所有・使用・管理する財物に生じた損害。^{※h}
4. 同じ現場に従事する他社の財物を破損した場合（他社の自動車を破損した等）。
5. 加入者の請負っている工事対象物そのものの損害（建築中の建物を破損した等）。
6. 加入者が元請会社等から工事を行う上で支給された資材等に与えた損害。
7. 地下工事・基礎工事または土地の掘削工事に伴う、
 - イ) 土地の沈下・隆起・移動・振動または土砂崩れによる土地の工作物（収容物等含む）、植物および土地の損害について負担する損害賠償責任。
 - ロ) 土地の軟弱化または土砂の流出もしくは流入による地上の構築物、その収容物もしくは土地の損壊について負担する損害賠償責任。
8. 登録ナンバーが付いていない建設機械等での公道自走中の事故。
9. 重大な法令違反によって生じた損害。

※h 他社からレンタル中の機械を破損した場合補償対象とはなりません。



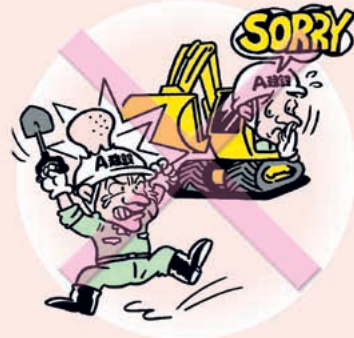
例 登録ナンバーのない自走式建設機械で公道を自走中、車と衝突し、相手の車が大破してしまった。

●●● 補償対象外事故例 ●●●

1 強風によりハウスが転倒し第三者の車が破損してしまった。

2 事故を起こした人と死傷した被害者が会社同僚の場合。

3 油圧ショベルが転倒し、作業現場前のレストランの入口をふさいでしまい、休業損害を求められた。



4 油圧ショベルで下請けのダンプに残土の積み込みを行っていた際、誤ってダンプのボディを破損させてしまった。



ユナイトバックアップサービス共通対象外規定

1. 「ユナイトバックアップサービス」に加入されていない場合。いかなる場合も補償対象とならず損害額全額をお客様にご負担いただきます。
2. 被補償者業務に従事中の使用人に対する損害。
3. 被補償者と他人との間に損害賠償に関する特別の約定或いは取り決めがある場合、その約定或いは取り決めにより加重された賠償責任。
4. 無断で転貸し、発生した損害。
5. 故意、重大な過失または、飲酒運転・薬物乱用等重大な法令違反による損害。
6. 詐欺・横領・強盗等犯人が特定できる犯罪による損害。
7. 戦争、変乱、暴動、労働争議等によって生じた災害や、闘争行為・自殺行為または犯罪行為。
8. 差押え・徴発・没収・破壊等、国又は公共団体等の公権力の行使によって生じた損害。
9. じんあい・騒音・核汚染等によって生じた損害。
10. 有害物質（アスベスト類）飛散による損害。
11. 放射能汚染による損害。
12. 水没・埋没等で現物の回収が困難であり、実損害が確認できない場合。
13. 地震・噴火・津波によって生じた損害。
14. 風水災事故が予見できたのに回避義務を怠った事による損害。
15. 置き忘れ・紛失等による損害。
16. 事故に関わる間接損害。^{※i}
17. 常時地面に接する部分の損害。
18. メーカーの指定する燃料・油種・アドブルー以外を使用して発生した損害。
19. レンタル機械及び車両を無断で改造又は装置取り付け等を行った場合や、行った事による事故の損害。
20. 弊社の「建設機械等レンタル（賃貸借）基本契約書」の条項に違反して使用された場合による事故。
21. 無免許・免許条件違反・無資格（技能講習・特別教育未修了者含む）運転等による事故の損害。
22. 事故発生時の連絡が遅延した時、「ユナイトバックアップサービス」の補償が受けられない場合があります。
23. 日本国外で発生した事故、等。
24. お客様が運転中の自動車・建設機械操作ミス等により現場内留め置き機械（弊社レンタル車両・建設機械）に生じた損害。
25. お客様の手配する運送会社による運送作業中のレンタル機体本体に生じた事故及び運送中に発生した賠償事故による損害。
26. 各サービスの補償限度額を超過する部分の損害。（被害者との示談等に弊社は一切関与いたしません。）
27. 弊社レンタル物件の事故・故障等による二次的損害。（工事遅延による違約金など）
28. 事故の状況が確認できる現場写真等が無く、事故発生時の状況が確認できなければ『ユナイトバックアップサービス』の補償を受けられない場合があります。

※i 事故発生時のレンタル機械及び車両の入替費用、代替レンタル機械及び車両のレンタル料金、事故レンタル機械及び車両修理期間休業補償費用や、事故が原因により工期が延長になった為の損害費用等。



例 飲酒運転・薬物乱用等重大な法令違反による損害。



例 詐欺・横領・強盗等犯人が特定できる犯罪による損害。



例 戦争、変乱、暴動、労働争議等によって生じた災害や、闘争行為・自殺行為または犯罪行為。



例 地震・噴火・津波によって生じた損害。



万一事故が起こったときは

1 まず負傷者の救護を

ケガをされた方がいる場合は、医師、救急車が到着するまで可能な応急処置を行うことが最優先です。

2 路上等の危険防止を

交通事故が発生した場合は、二次災害を防ぐため車両を安全な場所へ移動させて下さい。また、物損の場合も同様に損害が拡大しないよう応急措置を行って下さい。

3 警察へ事故の届出を

- ① 自動車事故の場合は必ず警察へ届けて下さい（人身事故の場合は人身扱いの届出が必要です。公道上の交通事故は道交法第72条により警察届出が義務づけられています。）。
- ② 盗難事故（車両・機械等）の場合は必ず警察へ「盗難事故」として届出をして下さい。届出署、盗難受理番号、届出日等を後日お知らせいただきます。
- ③ その他公官庁への届出が必要な場合は所定の届出をして下さい。

4 ただちに弊社営業所までご連絡を（P.16、P.17の事故報告書をご利用下さい）

事故の大小にかかわらず事故の内容をご連絡下さい。

- ① 事故発生の日時
- ② 事故発生の場所
- ③ お客様の氏名・住所・連絡先（TEL、FAX、担当者名）運転者氏名・お客様との関係・運転免許証または資格証のコピー・事故車のレンタル番号又は登録番号・損害の内容及び程度。
- ④ 事故の状況（交通事故の場合は道幅、道路標識、双方の速度等も）
- ⑤ 相手の住所、氏名、会社名、電話番号等
 - 物損事故…車両損害の場合→損害内容、車名、登録番号、修理工場、電話番号
その他の被害物の場合→被害物名、損害内容、修理業者名、電話番号
 - 人身事故…ケガの内容、病院名、電話番号
※目撃者がいる場合は氏名連絡先等を聞いておいて下さい。
- ⑥ 搭乗者にケガがある場合…負傷者名、ケガの内容、病院名、電話番号
※人身事故の場合は、特に被害者の方へのお見舞いをして下さい。

⑦ 相手がいる事故の場合は 三井住友海上事故受付センター

フリーダイヤル：**0120-258-365** にご連絡下さい。

※自動車事故に限る

弊社レンタカー使用中の事故である事・運転中の車両の登録ナンバーをお伝え下さい。

【ご注意!!】当事者間での示談交渉は、絶対になさらないようお願いします。
万一、当事者間で示談交渉をされてしまわれた場合、補償対象外となる可能性がございます。
補償対象となった場合でも、示談内容全てを補償できるとは限りませんのでご注意ください。

バックアップサービスに関する個人情報の取り扱い

1. ユナイテ株式会社(以下弊社という)は弊社と保険契約を締結している損害保険会社および保険代理店にユナイテバックアップサービスの目的を達成するために、バックアップサービスに関する個人情報を提供する事があります。
2. 損害保険会社および損害保険会社のグループ各社ならびに保険代理店はバックアップサービスに関する個人情報利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、医療機関、補償金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して個人情報を提供する事があります。
3. 弊社におけるマーケティング調査・分析、お客様満足度調査並びに各種取扱商品及びサービス等の研究開発のため利用する事があります。
4. 弊社グループ会社との間で各種補償制度、事故内容の分析・サービス等の提供のため共同して利用する事があります。
5. その他、お客様とのお取引等の適切かつ円滑な履行のため利用する事があります。

対物事故については、損害物の写真撮影をお願いします。

《参考資料》

自動車運転免許区分一覧表

自動車	車両総重量	最大積載量	乗車定員	公道走行時の運転免許
大型自動車	11t以上	6.5t以上	30人以上	大型免許
中型自動車	11t未満	6.5t未満	29人以下	中型免許
	8t未満	5t未満	10人以下	中型免許(8t限定)
準中型自動車	7.5t未満	4.5t未満		準中型免許
	5t未満	3t未満		準中型免許(5t限定)
普通自動車	3.5t未満	2t未満		普通免許

※平成29年(2017年)3月12日に道路交通法が改正され「準中型免許」が新設されました。
自動車を運転される際は、自動車に対して該当する運転免許証が、必ずご確認くださいませようお願いします。

代表的な資格一覧

機械名	区分	公道上での運転資格	資格区分	
油圧ショベル (クローラー式)	機体質量3t未満	-	特別教育	車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削)
	機体質量3t以上		技能講習	
アームクレーン付*	最大吊上げ荷重1t未満	-	特別教育	小型移動式クレーン
	最大吊上げ荷重1t以上5t未満		技能講習	
解体用アタッチメント	機体質量3t未満	-	特別教育	車両系建設機械(解体用)
	機体質量3t以上		技能講習	
ホイールローダー	機体質量3t未満	小型特殊及び大型特殊免許	特別教育	車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削)
	機体質量3t以上		技能講習	
ブルドーザー	機体質量3t未満	-	特別教育	車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削)
	機体質量3t以上		技能講習	
モーターグレーダー	機体質量3t以上	大型特殊免許	技能講習	車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削)
ローラー(振動/タイヤ/マカダム)		小型特殊及び大型特殊免許	特別教育	締固め用機械
アスファルトフィニッシャー		小型特殊及び大型特殊免許	-	-
クレーン付トラック*	最大吊上げ荷重1t以上5t未満	中型免許及び大型免許	技能講習	小型移動式クレーン
高所作業車	作業床高さ2m以上10m未満	普通免許及び中型免許(車両搭載型)	特別教育	高所作業車
	作業床高さ10m以上		技能講習	
フォークリフト	最大荷重1t未満	小型特殊及び大型特殊免許	特別教育	フォークリフト
	最大荷重1t以上		技能講習	
玉掛作業*	最大吊上げ荷重1t未満	-	特別教育	玉掛
	最大吊上げ荷重1t以上		技能講習	

*クレーン作業にあたり、玉掛作業者は吊り上げ荷重の区分により「玉掛技能講習」「玉掛特別教育」の終了証が必要となります。

※法改正等により、必要運転資格や機械区分等が変更になる場合があります。

UNOTE バックアップサービス料及びお客様御負担金

2024年4月1日現在

機種名	機種明細	サービス料 (円/日)	部分損お客様御負担金 (円/1事故)	全損・盗難お客様御負担金 (円/1事故)
レンタカー	Wキャブ2t	900	150,000	550,000
	クレーン付トラック2t	900	150,000	600,000
	セイフティローダ付ダンプカー	1,000	150,000	700,000
	ダンプカー2t	900	150,000	500,000
	ダンプカー4t	1,000	150,000	700,000
	水洗式トイレカー	600	150,000	500,000
	ライトバン	500	100,000	300,000
	軽トラック	400	100,000	300,000
	散水車4t	1,000	150,000	700,000
	トラック2t	900	150,000	500,000
グレーダー	3.1m	1,000	300,000	800,000
	3.7m	1,000	300,000	1,000,000
	4.0m	1,000	300,000	1,000,000
ホイールローダー	0.5m ³	600	150,000	600,000
	0.9m ³	700	200,000	900,000
	1.3m ³	1,000	200,000	900,000
	2.5m ³	1,200	500,000	1,000,000
アスファルトフィニッシャー	1.4m	600	200,000	700,000
	3.2m	600	300,000	800,000
	4.0m	600	300,000	800,000
	4.5m	1,000	300,000	1,200,000
	6m 大型ホイール式	1,500	350,000	2,000,000
コンバインドローラー	2.5t	500	150,000	500,000
	4t	600	150,000	500,000
タイヤローラー	3t	600	150,000	500,000
	10t	1,000	200,000	600,000
マカダムローラー	-	800	200,000	600,000
振動ローラー	3t	500	150,000	500,000
	4t	500	150,000	500,000
	7t	800	200,000	800,000
	サイドローラー、ハンドガイドローラー	200	100,000	200,000
バックホー	0.15m ³ 以下	550	150,000	600,000
	0.2m ³	650	200,000	700,000
	0.28m ³	750	300,000	800,000
	0.45m ³	850	300,000	1,200,000
	0.8m ³	1,000	300,000	1,500,000
クラッシャー	自走式クラッシャー	2,000	500,000	3,000,000
土質改良機	ガラパゴスリテラ	2,000	500,000	3,000,000
ふるい機	自走式スクリーン	2,000~2,500	500,000	3,000,000
プレート	バイブロコンパクター	200	30,000	150,000
	プレート	50	20,000	80,000
	プレート静音型(PC60SL)	100	20,000	80,000
	加速度計付前後進プレート400K	200	100,000	400,000

バックアップサービス料及びお客様御負担金

機種名	機種明細	サービス料 (円/日)	部分損お客様御負担金 (円/1事故)	全損・盗難お客様御負担金 (円/1事故)
ランマー	-	50	20,000	80,000
	防音	50	20,000	80,000
バルーンライト 投光機	LEDタワーライト	500	200,000	600,000
	LEDミニバルーン	100	50,000	150,000
	LEDミニバルーンバッテリー式	200	100,000	300,000
	投光機4灯(発電機付)	200	80,000	200,000
バイブレーター	高周波バイブレーター	50	10,000	30,000
	軽便バイブレーター	50	10,000	30,000
	高周波発電機	200	30,000	100,000
発電機	ポータブル 1.0KVA以下	100	20,000	50,000
	ポータブル 1.4~1.6KVA	100	20,000	50,000
	防音型 2KVA	100	30,000	100,000
	防音型 3KVA	200	30,000	100,000
アスカーブ	アスカーブ	200	100,000	300,000
ハンマードリル	ハンマードリル	50	10,000	30,000
コンプレッサー	25PS	200	100,000	300,000
	35PS	400	100,000	500,000
スイーパー	ハンドスイーパー	50	10,000	30,000
ポンプ	エンジンポンプ3インチ	100	30,000	100,000
	水中ポンプ2インチ、2インチ残水ポンプ	50	10,000	30,000
スプレーヤ	ミニスプレーヤ	50	10,000	50,000
	エンジンスプレーヤ	100	20,000	100,000
オートレベル	-	30	10,000	50,000
トランシーバー	-	30	10,000	50,000
	5W	50	10,000	50,000
レーザーレベル	-	50	10,000	50,000
測量機器	測量管理TS本体セット	600	300,000	600,000
	測量管理TS測量セット	200	200,000	400,000
カッター類	アスファルトカッター	100	30,000	100,000
	コンクリートカッター	100	30,000	100,000
	エンジンカッター	50	20,000	80,000
	コアカッター	200	30,000	150,000
エアブレーカー	20Kg	50	10,000	30,000
	30Kg	50	10,000	30,000
油圧ブレーカー	油圧パワーユニット(ブレーカー付)	200	50,000	150,000
	超低騒音型油圧ブレーカー165K	200	100,000	300,000

- *1 表記にないものは、弊社担当営業にご確認下さい。
- *2 消費税は別途申し受けます。
- *3 内容は予告なく改定する事がございます。

登録No.付
レンタル機専用
(自動車・建機車)

車両事故報告書

(人身・物損)

お客様提出用

お客様会社名				ユナイテ担当営業所	
発生日時	年	月	日	曜日	<input type="checkbox"/> AM <input type="checkbox"/> PM 時 分
事故車両	車種名	登録No.	(管理No.)		
事故現場(住所)			届出警察署		
車両貸出先	会社名			TEL	

ユナイテバックアップサービス	<input type="checkbox"/> 加入	<input type="checkbox"/> 非加入
----------------	-----------------------------	------------------------------

お客様事故窓口

会社名	名前	TEL
-----	----	-----

※お客様事故窓口担当者様へはベストクリエイトから直接、状況等の確認および問合せいたします。

当 方	運転者名*	ふりがな	年齢	歳
	住所	TEL		
	会社名	所属		
	会社住所	TEL		
	ケガの程度	通院の有無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
	同乗者名	ケガの程度		
	車両の損害程度	損害箇所		
保険会社および代理店		三井住友海上火災保険(株)『ベストクリエイト』 TEL:03-5733-7788		

相 手 方	運転者名*	ふりがな	年齢	歳
	住所	TEL		
	会社名			
	会社住所	TEL		
	ケガの程度	通院の有無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
	同乗者名	ケガの程度		
	事故車両・車種	登録No.	所有者	
	車両の損害程度	損害箇所		
	修理工場	担当者	TEL	
	保険会社および代理店	TEL		

※免許証コピーを添付願います。

盗難事故の場合は受理No. 盗難届申告者名

事故概要

事故概略図

注意事項

- 1、略図が書ききれない場合は別紙記載の上添付して下さい。
- 2、事故発生翌日には報告書を提出して下さい。
- 3、お客様の個人情報につきましては、補償制度使用の対応(関係先への照会等の事実関係の調査や関係機関への確認を含む)等を行うために利用させていただきます。
- 4、ドライブレコーダーつき車両においてはエンジン停止状態でSDカードを抜き取り、事故当時の画像を保全し営業担当者へご送付下さい。



登録No.のない
レンタル機専用

事故報告書

(盗難事故含む)
(人身・物損)

お客様提出用

お客様会社名				ユナイテ担当営業所	
発生日時	年	月	日	曜日	<input type="checkbox"/> AM <input type="checkbox"/> PM 時 分
ユナイテ事故機	機械名	機番	(管理No.)		
事故現場(住所)			届出警察署		
機械貸出先	会社名			TEL	
	住所				

ユナイテバックアップサービス	<input type="checkbox"/> 加入	<input type="checkbox"/> 非加入
----------------	-----------------------------	------------------------------

お客様事故窓口

会社名	名前	TEL
-----	----	-----

※お客様事故窓口担当者様へはベストクリエイトから直接、状況等の確認および問合せいたします。

当 方	機械使用先			
	運転者名	ふりがな	年齢	歳
	所属先			
	事故機の損害程度	損害箇所		
	修理工場	担当者	TEL	

相 手 方	相手方氏名	ふりがな	年齢	歳
	住所	TEL		
	会社名			
	会社住所	TEL		
	ケガの程度	通院の有無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
	同乗者名	ケガの程度		
	事故機械名	製造No. 登録No.	所有者	
	損害の程度	損害箇所		
	修理工場	担当者	TEL	
	保険会社および代理店	TEL		

盗難事故の場合は受理No. 盗難届申告者名

事故概要

事故概略図

注意事項

- 1、略図が書ききれない場合は別紙記載の上添付して下さい。
- 2、事故発生翌日には報告書を提出して下さい。
- 3、お客様の個人情報につきましては、補償制度使用の対応(関係先への照会等の事実関係の調査や関係機関への確認を含む)等を行うために利用させていただきます。

